

令和 6 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（環境省 R6 - ⑳）

施策名	目標 5－2 自然環境の保全・再生										担当部局名	自然環境局 自然環境計画課 国立公園課				
施策の概要	原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業を推進することで、自然環境の保全・再生を図る。										政策評価実施予定時期	令和 7年 8月	政策評価実施時期			
達成すべき目標	・原生的な自然環境、里地里山などの二次的な自然、干潟などの生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理する。 ・国内の世界自然遺産登録地について、世界遺産として認められた価値を将来にわたって保全するため順応的な保全管理を推進する。 ・過去に損なわれた自然について、地域の多様な主体による自然再生の取組を支援することで、自然環境の保全・再生を推進する。 ・生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。 ・国立公園の保護と利用の好循環を図るとともに、自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う。										政策体系上の位置付け	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進				
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)															
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				達成
		基準年度		目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度					
1 自然再生協議会の数	26	R2年度	30	R7年度	—	—	—	—	30	—	—	生物多様性国家戦略2023-2030において、「自然再生の推進」を掲げており、その数値目標として用いていた指標及びその後の状況を踏まえて設定しているため。				
					27	27	27	—	—	—	—					
2 当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率	—	—	100%	毎年度	6地区 100%	11地区 100%	10地区 100%	8地区 100%	—	—	—	国立・国定公園区域及び公園計画の見直しを着実に実施することが目標の達成に寄与するため、測定指標として選定した。なお、目標値は、各国立・国定公園の点検状況及び地域の実情を踏まえ、年度始めに見直しが必要な地区を見直し計画として定め、目標値を設定することとしている。				
					6地区 (100%)	11地区 (100%)	10地区 100%	—	—	—	—					
3 自然再生事業実施計画の策定数	48	R2年度	54	R7年度	—	—	—	—	54	—	—	生物多様性国家戦略2023-2030において、「自然再生の推進」を掲げており、その数値目標として用いていた指標及びその後の状況を踏まえて設定しているため。				
					49	50	54	—	—	—	—					
4 自然共生サイト及び増進活動実施計画等の認定数	0	R5年度	500	R8年度	—	—	100	—	—	500	—	生物多様性国家戦略2023-2030に基づいた30by30目標達成に向けては、OECMの設定・管理の推進が鍵である。OECMのうち、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域(企業緑地、里地里山等)については、自然共生サイト認定や生物多様性増進活動促進法(令和6年法律第16号)に基づく増進活動実施計画等の認定により、OECMとしての設定・管理を進めることとしていることから、指標として選定した。				
					—	—	184	—	—	—	—					

	5	我が国の陸域における保護地域及びOECMの占める割合	20.5%	R5年度	30%	R12年度	—	—	—	—	—	—	—	生物多様性国家戦略2023-2030Iにおいて、2030年までに陸域と海域の30％以上を保全する「30by30目標の達成」を掲げているため。			
	6	我が国の管轄水域内における海洋保護区及びOECMの割合	13.3%	R5年度	30%	R12年度	—	—	—	—	—	—	生物多様性国家戦略2023-2030Iにおいて、2030年までに陸域と海域の30％以上を保全する「30by30目標の達成」を掲げているため。				
							—	—	20.5%	—	—	—			—		
測定指標		目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠										達成	
	7	生物多様性の保全に係る各種取組の状況	生物多様性の保全のための必要な取組の推進		—		里地里山等の地域の特性に応じた保全を図るとともに、過去に損なわれた自然の再生、生物多様性保全の先進的・効果的な取組の支援を行うなど、生物多様性の保全のための必要な取組を推進することにより、生物多様性の保全と自然との共生の推進に資するため。										
	8	保護区の管理状況	保護区の適切な保護・管理		—		原生自然環境保全地域や国内の世界遺産登録地、国立・国定公園地域において、適切な保護管理を行うことにより、生物多様性の保全と自然との共生の推進に資するため。										
	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	
	(1)	国立公園等管理等事業費（令和5年度）	2, 6	004889	(5)	OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業（令和5年度）	1, 3, 4, 5	004877	(9)	—	—	—	(13)	—	—	—	
	(2)	自然環境保全地域等保全対策事業（平成22年度）	6	004885	(6)	放射線による自然生態系への影響調査費（平成28年度）	5	004874	(10)	—	—	—	(14)	—	—	—	
	(3)	世界遺産等保全対策費（平成4年度）	6	004893	(7)	—	—	—	(11)	—	—	—	(15)	—	—	—	
	(4)	サンゴ礁生態系保全対策推進費（平成30年度）	5, 6	004881	(8)	—	—	—	(12)	—	—	—	(16)	—	—	—	
		目標達成度合いの測定結果	（各行政機関共通区分）														
			（判断根拠）														

	評価結果	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等				
		次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】			
	学識経験を有する者の知見の活用			SDGs目標との関係	【主な目標】	
					【副次的効果が期待される目標】	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報						